

こととら ひろ

広報

7月の
主な内容

町政情報 ……2-10
地域活動情報ひろば ……11
情報ひろば ……12
カメラレポート ……13
教育委員会だより ……14-15
くらしの情報 ……16
子育て情報 ……17
健康情報 ……18-23



2015
7
July
VOL.455

こんぴらんにく 収穫！

自治会に入ろう！

～身近な地域の活動に参加しませんか～

琴平町では、119の自治会があり、それぞれの単位自治会が地域コミュニティを中心とする「まちづくり」を進めています。

近所に住む人々が日ごろから親睦を深め、地域で安心して暮らせるよう、身近な地域の問題解決のため活動しています。

地域活動の担い手である自治会に加入して、住みやすいまち、いざというとき助け合えるまちを一緒に作りませんか。

自治会はどんな“まち”を目指しているの？



犯罪のない安全・安心なまち

防犯パトロールや、薬物使用撲滅キャンペーンへの協力、夜道を照らす街灯の維持管理をしています！



災害時に助け合えるまち

自主防災組織を結成し、防災訓練や消防団員新規加入への協力などを行っています！



文化やふれあいのあるまち

太鼓台や獅子舞などを通じて、地域文化の継承や住民相互のふれあいを図っています！



きれいで快適なまち

ごみ集積場所の清掃やごみ分別の早朝啓発、クリーン作戦への参加をしています！

問 総務課 ☎75-6701

自治会連合会だより

平成27年度

琴平町自治会連合会総会開催報告

6月12日、平成27年度琴平町自治会連合会総会が開催され、町長をはじめ町内各自治会長が出席しました。

総会の中で本年度の事業計画等について審議し、すべて承認されました。承認議案は次のとおりです。

平成27年度琴平町自治会連合会事業計画

- 先進地視察研修
- 回覧物の周知・徹底
- 交通事故防止対策・運動への参加協力
- 防犯活動への協力
- 麻薬・覚せい剤・シンナー禍対策活動への協力
- 社会福祉活動への協力
- 環境美化推進運動及び分別収集についての協力
- 人権・同和問題の啓発への協力
- 自主防災組織の啓発及び消防団員の新規加入への協力
- 防災訓練への協力 など



琴平町功労者表彰

平成26年度まで22年間に渡り琴平町自治会連合会役員を務められました、西川勝記元琴平町自治会連合会長が受賞されました。



香川県連合自治会会長表彰

単位自治会の部

- 北野町第1自治会
- 栄町自治会



琴平町長・琴平町自治会連合会長感謝状

自治会長の部

- あけぼの自治会 土岐 弘 様

個人公益活動の部

- 大西 廣美 様



平成27年度 琴平町自治会連合会役員名簿

役職名	地区名	自治会名	氏名
会長	象郷	苗田新道	山下康二
副会長	琴平川西	小松町	堤 徹郎
//	五條	川北東	佐藤 克巳
//	琴平川東	金沢町上	牧山 正三
理事	琴平川西	大西山第2	藤村利仁
//	琴平川東	栄町	別所輝三
//	榎井	横瀬	神餘哲夫
//	榎井	駅前	高島忠美
//	五條	川向	堀家 正信
監事	榎井	六条前川	片山 隆二
//	榎井	蔵中	豊田 泰志

(敬称略)

7月26日(日)は 琴平町議会議員選挙の投票日です



当日投票所

投票区	投票所施設名
1	琴平町文化会館
2	琴平小学校体育館
3	琴平町役場
4	榎井公民館
5	象郷農業構造改善センター
6	象郷小学校体育館

時間 午前7時～午後8時

あなたの投票所は、投票所入場券(はがき)に記載しています。

期日前投票

仕事や旅行などで投票日に投票できない方は期日前投票ができます。

期間 7月22日(水)～7月25日(土)
時間 午前8時30分～午後8時
場所 総合センター2階
 第3講座室(エレベーター有)

投票所入場券

投票所入場券は、はがき1枚で一人分として、郵送します。自分の入場券を持って投票所へ行きましょう。もし、入場券が届かないときや紛失した場合は、期日前投票期間中は期日前投票所、投票日には投票所の受付へ申し出てください。選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

代理投票・点字投票

身体の不自由などで自ら投票用紙に記載することができない方も投票できますので、係員に申し出てください。

不在者投票

●指定病院等における不在者投票

不在者投票施設の指定を受けている病院等施設に入院等している方は、病院長や施設長に申し出るとその施設内で投票ができます。

●滞在地での不在者投票

仕事や旅行などで、選挙期間中、他の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会ですら投票ができます。

●郵便等による不在者投票

公職選挙法に定められている一定の障がいがある方及び要介護5の方は、郵便等を利用して自宅等で投票することができます。投票を行うためには、事前に選挙管理委員会から郵便等投票証明書(明書)の交付を受け、7月22日(水)までに投票用紙等の請求をすることが必要です。

※不在者投票における投票用紙等の請求は告示日前にもできます。手続きには日数が必要ですので、早めに手続きをしてください。

開票

日時 7月26日(日)午後8時30分～
場所 琴平小学校体育館

開票速報は、午後9時30分から、以後30分間隔で開票所内に掲示します。

中讃テレビにて
開票速報を放送予定です。
(午後9時30分～)

投票できる方

次のすべてに該当する方です。

- 1 選挙人名簿に登録されている方(平成7年7月27日以前に生まれた日本国民で、平成27年4月20日以前に本町に住居登録の届出をし、引き続き本町に住所を有する方)
- 2 公職選挙法に規定する欠格条項に該当しない方

※投票する前に町外に転出した人は、投票できません。

※平成27年4月21日以降に転入の届出をした方は、まだ本町の選挙人名簿に登録されていませんので、投票できません。

問 選挙管理委員会 ☎75・6700

町ホームページに不在者投票その他選挙の詳細について掲載しています。期日前投票、不在者投票に必要な各種書類もダウンロードしてご利用いただけます。

下水道課よりお知らせ

水道メーター取替について

上下水道課では、計量法に基づき有効期間(8年)が満了する水道メーター(口径13、20、25mm)の取替を行っています。

該当するお宅へ、順次伺いし取替ますので、ご協力をお願いします。

※取替は琴平町水道指定給水装置工事業者が行い、**取替の費用を頂くことはありません。**

●期間

8月～平成28年3月
(午前8時30分～午後5時)

●お願い

お取り替えの際には、ご不在の場合でも毎月の検針業務と同様に、必要に応じて敷地内に入らせていただきます。

取替作業は20分程度で終了します。

●その他

作業員は、**身分証明書を携帯しています。**

漏水検査について

上下水道課では、今年度も町内の配水管や給水管の漏水調査を実施します。

調査については、町内を委託業者が巡回し、路面音聴調査及び漏水確認調査等を行います。

調査で漏水箇所が給水管の場合、該当するご家庭に伺い、個人の水道メーターを調べる場合がございますので、何卒ご理解ご協力をお願いします。

●期間

8月～12月

●その他

調査員は腕章・身分証明書を携帯しています。



問 上下水道課

☎75・6717

夏休み親子 下水道見学会の お知らせ

参加費無料

琴平町を含めた近隣市町の下水を浄化する下水処理場の見学会が、(公財)香川県下水道公社の主催により開催されます。

この機会にぜひご参加下さい！

◆日時

8月3日(月)～8月7日(金)までの5日間
(午前10時～2時間程度)

◆場所

中讃流域下水道 金倉川浄化センター
仲多度郡多度津町堀江5丁目10-1

◆対象

小学生(保護者同伴)

◆定員

1日あたり20組40人程度

◆申込み方法

7月28日(火)までにお申込み下さい。
(定員に空きがあれば前日まで受付します。)
金倉川浄化センター
TEL:322・60005
FAX:322・90008
E-mail:kanakura@ato.ocn.ne.jp

◆内容

下水処理場で、汚れた水が再びきれいになって自然にかえるまでの過程を見学します。

◆その他

- ・子供会などの団体からも受け付けています。
- ・屋外に出ますので帽子などを準備してください。
- ・参加者には記念品をプレゼントします。

忘れな
暮らしの下に
下水道



問 上下水道課

☎75・6711



郷土力士の活躍

—大相撲5月場所結果—



両国国技館で行われた大相撲5月場所で、本町出身の天風関(西十両5枚目・尾車部屋)は惜しくも6勝9敗と負け越し、幕内昇進へ向けて再スタートする結果となりました。

「番付けが上がったことで、連敗することも予想していましたが引きずらないよう、15日間気持ちを切らさずに頑張りました。」(天風)

先場所で大きく勝ち越し、番付けを上げていたため十両上位力士との対戦が多く組まれ、よりレベルの高い取組が多かった中でしたが、今場所は黒星が先行する苦しい展開となりました。

「今場所は相手の策にはまって負けてしまったところもありましたが、総じて立合いの思い切りがやや足りなかった。来場所はあれこれ考えるよりも思い切り当たっていきませす！」(天風)

「“天風らしい相撲”といえば、やっぱり前に出る相撲です。今場所は“甘ちゃん”なところもありましたが、来場所は皆さんの期待に応えられるよう稽古に励みます。応援よろしくお祈いします。」(天風)

郷土力士を応援し、更なる活躍を期待しましょう。

(場所中はBS102chで2:30頃土俵入り、2:30～3:30頃取組が中継されます。)

登録型 本人通知制度を改正しました

この制度は、戸籍謄本や住民票の写しなどを本人の代理人や第三者に交付した時に、その**交付した事実を事前に登録をしている方に通知する制度**です。

琴平町では、住民票の写しや戸籍謄本などの不正請求や不正取得による個人の権利侵害の防止を図ることを目的として、平成24年7月1日から実施しています。

このたび、さらにこの制度を利用しやすくするために、以下の内容について要綱を改正しました。

改正された内容

登録有効期間を廃止しました

これまで、受付日から3年間としていた登録有効期間をなくし、廃止の申出などがないうちは、登録を有効といたしました。

郵送による登録申込を可能にしました

これまで特別な場合のみであった郵送登録を見直し、どなたでも郵送による登録ができることになりました。

◆ 本人通知制度の概要 ◆

- 1 **登録有効期間** 申請受理日～廃止等の申し出があるまで
- 2 **登録対象者** 琴平町に住所又は本籍地がある方
(死亡した者、失踪の宣告を受けた者は、登録できません。)
- 3 **登録方法** 下記のいずれかの方法により行います。
 - 本人が直接申請書を持参
 - 委任状（本人作成）を代理人が持参して申請
 - 郵送（本人作成）で申請書などを送付

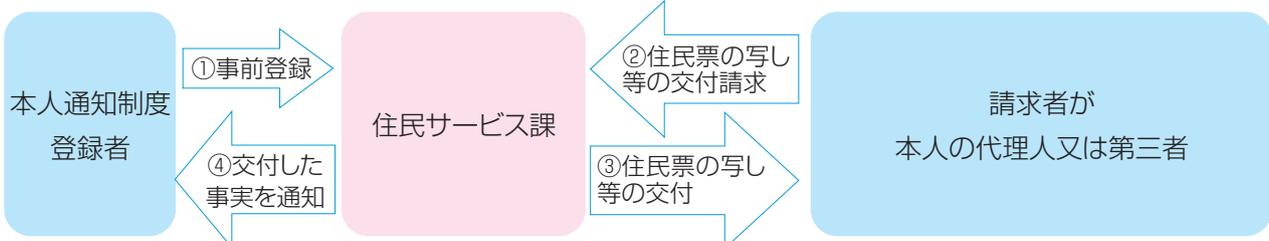
無料で登録できます



* 申請に必要な物 *

- 本人確認書類（運転免許証、健康保険証、住基カード、パスポートなど）
- ※代理人の場合 → (委任状、代理人についての本人確認書類)
- ※郵送の場合 → (本人確認書類のコピーを申請書と一緒に送付して下さい。)

- 4 **通知対象証明書** 住民票（除票含む）の写し、住民票記載事項証明書
戸籍（除籍含む）謄抄本、戸籍附票の写し



- 5 **その他** 登録後に住所などの変更が生じた場合や登録を廃止する場合は、届出が必要です。

問 住民サービス課 ☎75-6704

2年目以降も
助成金の申請ができます



地域活動活性化事業



この事業は、地域の課題を解決することを目指して活動する皆様を応援することで、住民一人ひとりが主体となったまちづくりを進めることを目指し、平成25年度に開始しました。

以前は、1団体1回限りの申請でしたが、昨年度に2つの申請部門を設けることで、2年目以降も申請ができます。（両部門を合わせて最長4年間助成可能）

何か地域に貢献する活動を始めたい、今行っている活動の輪をもっと広げたいと思っている方は、是非ご活用ください。

種 別	助成可能回数	助成金額（上限）
めばえ部門 設立して1年未満の団体	1団体1回限り	5万円
はぐくみ部門 設立して1年以上の団体 (又は前年度に本助成金を受けた団体)	1団体3回限り (同年度内1回限り)	5万円

助成金の概要は以下のとおりです。町ホームページに様式と申請の手引きを掲載していますので併せてご利用ください。

対象事業	地域にある課題を解決するために行う、営利を目的としない活動
対象団体	以下を満たす団体（法人格の有無は問わない） ① 町内に「活動拠点」と「連絡場所」がある ② 構成員が5人以上で、その半数以上が町内に在住・在勤・在学している ③ 活動を町内でやっている ※ 国、自治体から助成金を受けたことがある団体は対象外
対象経費（例）	▶ 講演会に招いた講師への謝礼や講師の旅費 ▶ チラシ・ポスターの印刷代、用紙代 ▶ 事業に要した切手代やボランティア保険加入費
募集期間・受付	現在受付中 申請書を直接福祉課まで持参

問 福祉課 ☎75-6706

5月分資源収集状況

品 名	収集量 (単位:kg)	売却費 (円)
アルミ缶	950	55,100
スチール缶	560	2,800
新聞	14,950	134,550
雑誌	7,850	47,100
段ボール	5,840	46,720
ペットボトル	2,010	60,300
無色ビン	2,101	0
茶色ビン	1,868	0
その他	701	0
プラスチック	4,010	0
合 計	40,840	346,570

資源ごみ処理に要した費用 **453,513円**

※資源ゴミ削減のため、ビン類(酒瓶等)はできるだけ販売店に引き取ってもらいましょう。

休日ごみ収集
のお知らせ

7月20日(月)は祝日ですが、月・木曜日地区の可燃ごみの収集を行います。

土砂災害に関する基礎調査の結果を公表しています

土砂災害防止法（以下「土砂法」という）の改正に基づき、県は基礎調査結果をインターネットの「香川の砂防」や、中讃土木事務所及び市町窓口での閲覧により公表しています。

また、これまで同様、土砂法に基づき土砂災害危険箇所や指定した土砂災害警戒区域等の告示図書の閲覧も行っています。

土砂災害から身を守るためにも、付近の土地が土砂災害に対し危険な箇所かどうか、今一度ご確認をお願いします。

普段から自宅周辺の避難場所や避難経路を確認しておくとともに、大雨の時などは、市町が発令する避難勧告などの災害情報に気をつけ、早め早めの避難を行ってください。

インターネットでの確認方法

香川の砂防

検索



(確認できる情報) 土砂災害危険箇所、土砂災害警戒区域等、基礎調査結果

インターネット以外での確認方法

中讃土木事務所や、各市町役場において、閲覧できますのでご確認ください。

※なお、詳細な区域を確認されたい方は、下記までお問い合わせください。

問 県中讃土木事務所 管理課 ☎46-7469
農政土木課 ☎75-6708



2015年市町村振興宝くじ

サマージャンボ宝くじ

同時発売 サマージャンボミニ7000万

7億円

1等・前後賞 合わせて

1等5億円 前後賞 各1億円

発売期間 7月8日(水)～7月31日(金) 抽せん日8月11日(火)

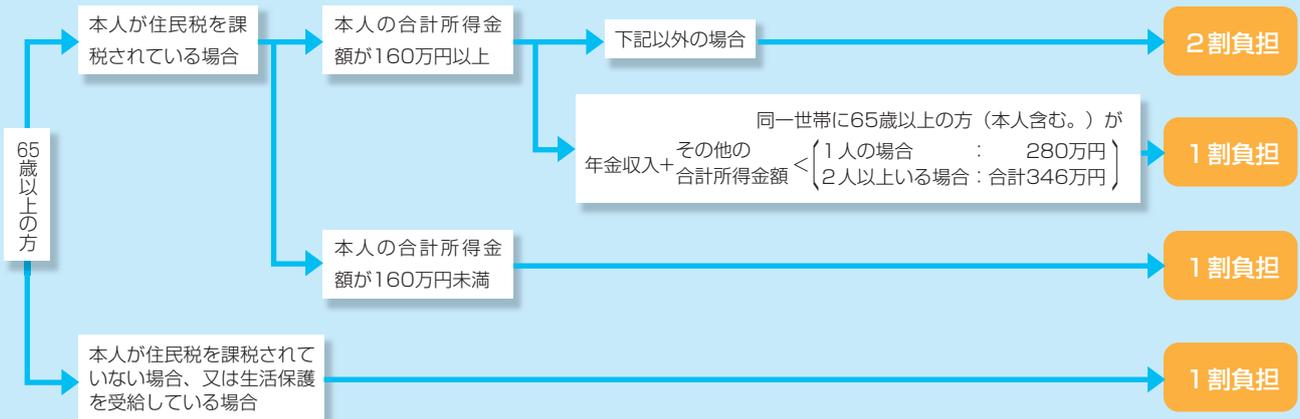
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。宝くじのご購入は香川県内の売場で! (公財)香川県市町村振興協会のマーク

平成27年8月から、介護保険制度が変わります

利用者負担が変わります。

65歳以上(第1号被保険者)の方で、一定以上の所得のある方は、介護サービス利用時の自己負担がこれまでの**1割から2割**になります。算定方法は以下の通りです。

なお、要支援・要介護認定を受けている方には、平成27年8月までに負担割合が記された証明書(負担割合証)が交付されます。介護サービスを利用する時は、**この負担割合証と介護保険被保険者証を必ず一緒にサービス事業者や施設にご提出ください。**



低所得の方の施設利用時の食費、居住費の支給要件が変更されます。

(詳細は下記囲み記事をご覧ください。)

「介護保険負担限度額認定証」申請手続きのご案内

介護保険施設(特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設)やショートステイを利用する方の食費、居住費については、ご本人による負担が原則ですが、低所得の方については、申請により、食費、居住費の一定額以上は保険給付されます。ご本人は所得に応じた負担限度額までを支払い、残りの基準費用額との差額は介護保険から給付されます(特定入所者介護サービス費等)。

現在、軽減されている方は負担限度額認定証の有効期限が平成27年7月31日までです。更新手続きをする必要があります。有効期限は、申請日の月の初日から平成28年7月31日までとなります。

なお、特定入所者介護サービス費等の給付対象の条件が平成27年8月から変わり、**下記のいずれかに該当する場合は、特定入所者介護サービス費等の給付対象にはなりません。**

- ①住民税非課税世帯でも、世帯分離しているなど、住民票上の世帯が異なる配偶者(婚姻届を提出していない事実婚を含む)が住民税課税者である場合(ただし、DVなど配偶者から暴力を受けている場合や行方不明などの場合を除く)
- ②住民税非課税世帯(世帯分離しているなど、住民票上の世帯が異なる配偶者も住民税非課税)でも、預貯金等の金額が一定額(単身1,000万円、夫婦2,000万円)を超える場合

高額介護サービス費の一部上限額が変わります。

同じ月に利用した介護サービスの合計額が一定額を超えた場合、その超えた分を支給する「高額介護サービス費」について、新たに「**現役並み所得相当**」区分が設定されました。限度額は**44,400円**になります。

負担の上限の引き上げは、同一世帯内に課税所得145万円以上の65歳以上の方がいる場合に対象となります。

ただし、

同一世帯内に65歳以上の方が1人の場合 ▶ その方の収入が383万円未満

同一世帯内に65歳以上の方が2人以上いる場合 ▶ それらの方の収入の合計額が520万円未満

である場合には、あらかじめ申請することにより37,200円になります。

問 福祉課 ☎75-6706

町指定ごみ袋取扱所のお知らせ

町指定ごみ袋は下記の取扱所で、販売しておりますので、お知らせいたします。

琴平町指定ごみ袋取扱所 (50音順)

●浅野金物店	●あたらしや	●荒木金魚店	●荒木テント店	●池西食品店	●今井商店	●(有)大谷商店	●香川県農業協同組合	●(有)カサイ屋商店	●(有)国時酒店	●くにや商店	●(有)酒の京兼	●(株)サークルKサンクス琴平町店	●白川商店	●(有)寿美屋	●セブンイレブンKiosk琴平駅店	●セブンイレブンこんびら店	●東條陶器店	●西村ジョイ(株)琴平店	●福家さん家	●(有)細川化粧品店	●(株)マルナカ琴平店	●(株)マルナカまんのう店	●(株)マルヨシセンター満濃店	●(有)宮武商店	●(有)森店	●(有)山神ふとん店	●ローソン琴平町榎井店	●ローソンまんのう町買田店	●Yショップ琴平表参道前店	●琴平町榎井760番地1	●琴平町370番地4	●琴平町514番地6	●琴平町486番地	●琴平町186番地	●琴平町185番地	●琴平町29番地	●琴平町上櫛梨208番地	●琴平町五條649番地	●琴平町273番地	●琴平町222番地	●琴平町743番地	●琴平町苗田957番地5	●琴平町下櫛梨777番地1	●琴平町上櫛梨465番地	●琴平町榎井864番地	●琴平町696番地	●琴平町182番地	●まんのう町買田553番地1	●琴平町榎井162番地1	●琴平町739番地	●琴平町榎井702番地1	●まんのう町吉野下1155-1	●まんのう町吉野下212	●琴平町75番地5	●琴平町上櫛梨611番地1	●琴平町榎井771番地	●琴平町榎井706番地5	●まんのう町十郷買田533番地1	●琴平町725番地
--------	--------	--------	---------	--------	-------	----------	------------	------------	----------	--------	----------	-------------------	-------	---------	-------------------	---------------	--------	--------------	--------	------------	-------------	---------------	-----------------	----------	--------	------------	-------------	---------------	---------------	--------------	------------	------------	-----------	-----------	-----------	----------	--------------	-------------	-----------	-----------	-----------	--------------	---------------	--------------	-------------	-----------	-----------	----------------	--------------	-----------	--------------	-----------------	--------------	-----------	---------------	-------------	--------------	------------------	-----------

敬老会の開催について

平成27年度敬老会を次のとおり開催します。多くの皆様のご来場をお待ちしています。

開催日 9月6日(日)

開催場所 ことひら温泉 琴参閣

受付 午前10時30分～

開会 午前11時30分～



敬老会記念品について

先月号でお知らせしておりました敬老会記念品は、検討を行った結果、住民の皆様の以前からの要望等を考慮し、本年度は「琴平町共通商品券」に決定いたしました。

詳細につきましては、決定後、広報およびホームページにてお知らせいたします。

問 福祉課 ☎75-6706

可燃ごみ袋

1袋20枚入り
大1袋600円
中1袋400円
小1袋200円

不燃ごみ袋

1袋10枚入り
大1袋400円
中1袋300円
小1袋200円



問 住民サービス課 ☎75-6707

チームで目指す無事故無違反 かがわ交通マナーアップコンテスト2015

5人1組で無事故無違反を目指す「かがわ交通マナーアップコンテスト2015」が今年も開催されます。ドライバー5人でチームを組んで9月から12月までの4ヶ月間チーム全員が無事故無違反を達成すると、抽選で30万円の旅行券などの副賞、企業賞(協賛品)が当たります。昨年は、3069チームが参加し、2643チームが達成して交通安全意識の向上に貢献しました。

県内の交通事故の状況は、今年に入ってから死亡事故が多発し、事故死者数は昨年同期を大きく上回るという危機的な状態になっています。昨年コンテストに参加された方、また、参加したことがない方も是非コンテストに参加し、交通ルールの順守と交通マナーの実践に努めましょう。

コンテストの詳細、申込方法などは県ホームページでご確認ください。

問 県くらし安全安心課 ☎087-832-3231

●募集期間

7月1日～8月31日(当日消印有効)

●実施期間

9月1日～12月31日

●参加費

1チーム(5人) 2,500円
(1人当たり500円)

1等 旅行券30万円分
(1チーム)

2等 旅行券20万円分
(2チーム)

3等 旅行券10万円分
(3チーム)

4～7等 商品券
(参加チームの1割相当数)

企業賞 企業からの協賛品
(未定(H26実績:519チーム分))





ハンセン病問題の正しい理解



事実を知らず差別に加担

「人里離れた場所へ連行され、生涯施設に閉じ込められる」「近所付き合いや結婚などで避けられる」-ハンセン病理解がなかった時代には、本人だけでなく家族や親せきも厳しい差別を強いられました。それだけではありません。郡内では1983年、発疹が出た小学校3年生の娘を「ハンセン病」と誤解した母親がガスを引き込んで心中を図り、娘は死亡しました。帰宅した夫によって母親は一命を取り留めましたが、殺人犯で逮捕されました。事実を正しく知る事の大切さを改めて思い知らされます。

偏見が生まれた背景

1873年にハンセン氏がライ菌による感染症であることを発見するまで、ハンセン病は長く誤解されてきました。日本では「前世で悪事を働いた天罰」と信じられてきました。江戸時代には患者が1カ所に集められ、そこで子どもに多く発症したために「遺伝病」の誤解を生みました。明治政府も「隔離が必要な恐ろしい伝染病」とおそれ、治安対策の一環として放浪患者の収容を進めました。1931年に「癩(ライ)予防法」ができ、各県で「無癩県運動」という「患者狩り」が展開されました。サングラスをかけて頭から足まで白装束を身につけた異様な服装の保健所職員と警官が患者を強制連行しました。患者宅は徹底的に消毒され、全国津々浦々で官民一体となった患者摘発が繰り返されました。患者家族は村八分の目にあい、一家離散の悲劇が生みだされました。「無癩県



運動」によって「ハンセン病は怖い」という恐怖心が国民の間に植えつけられ、偏見・差別を拡大・助長する原因となりました。1万人を超える患者が連行され、国による強制隔離体制の必要性が叫ばれるようになりました。「人里離れた施設へ連れていかれ二度と戻ってこれない」という噂がますますハンセン病への恐怖心と偏見を強めていきました(厚生労働省「ハンセン病問題に関する検証会議最終報告書」参照)。

1943年にアメリカで治療薬が開発され、戦後は日本でも完治するようになり、関係者には社会復帰の希望が生まれました。しかし政府は1953年、「らい予防法」(新法)を制定して絶対隔離策を強めました。予防法が廃止されたのは1996年でした。現在は「ハンセン病基本法」が施行され、①ハンセン病差別の禁止(第3条)②療養所施設の一般開放(第12条)③入所者への引き続いた介護や医療の保障(第7条)、などが取り組まれています。

高松市沖の大島青松園には現在、約70人が生活しています。今なおハンセン病への誤解が残っており、社会復帰が困難なために施設で生活せざるを得ないからです。最近是人権学習のために島を訪れる人が多くなっています。

厚生労働省 検証会議最終報告書

「ハンセン病問題に関する検証会議最終報告—原因究明と再発防止のために—」が2005年、厚生労働大臣提出されました。2002年のハンセン病熊本地裁判決を受けて検証会議が設立され、隔離政策の原因究明のため厚生労働省が日弁連法務研究財団に委嘱して立ち上げました。

(香川人権研究所)

問 人権同和課 ☎75-6719

国民年金保険料のお支払いが困難な方へ

保険料免除制度のご案内

7月から平成27年度の国民年金保険料免除・納付猶予の申請が出来ます。

国民年金には、経済的な理由により保険料を納めることができない場合、申請して承認されると、保険料が免除される制度があります。

◆申請期間 7月から翌年6月

◆免除申請 (全額免除・一部納付)

【対象者】世帯すべて(本人・配偶者・世帯主)の総所得が一定の額以下の場合で、保険料を納めるのが困難な方

【保険料】全額免除(一部納付)・一部納付(半額納付)・4納付

※失業による特例免除があります。(申請する年度、又は前年度に退職の事実がある方のみ)

本人の所得を除外して免除の審査を行います。希望される方は離職票など失業の事実が分かる証明書・離職票や雇用保険受給資格者証等の写しをお持ち下さい。

◆若年者納付猶予申請

【対象者】学生でない30歳未満の方で、本人・配偶者の所得が一定額以下の方

【保険料】全額を猶予

◆承認を受けた場合

①老齢障害遺族基礎年金を受けるために重要な受給資格期間に含まれます。

※ただし、一部納付については保険料を納付していることが必要です。納付されなければ、未納扱いとなります。

②免除承認期間(若年者納付猶予は除く。また一部納付は納付済期間)は老齢基礎年金として一部支給されます。

③10年以内であれば、後から保険料を納めること(追納)が出来ます。

※ただし、3年目以降は保険料に計算がつかまずので、お早めの追納をお勧めします。

④承認期間は付加年金・国民年金基金に加入出来なくなります。

◆所得の申告についてのお願

免除申請を行う方は、所得審査を行う必要がありますので、必ず所得の申告が必要です。

所得が無い場合でも申告を行ってください。申告がない場合は、免除又は猶予が認められなくなりますのでご注意ください。

◆申告先 住民サービス課

未納のままにせず、まずはご相談ください。

問 住民サービス課 ☎75・6704

善通寺年金事務所 ☎22・16600

地域活動情報 ひろば



榎井ハッピーネット

第2回 榎の木フェスタ開催!

5月17日に榎井ハッピーネット(榎井地区地域福祉推進協議会)が主催するイベント「榎の木フェスタ」が榎井小学校を起点として開催されました。第2回となる今回も、住民のみなさんがお互い協力して助け合いのできる地域づくりを目指すことをテーマとし、体験やグループワークが行われました。

榎井地区の史跡やスポットを巡りながらクイズに挑戦していく「榎の木ウォーク」や、吹き矢・ペットボトルロケット体験、仲多度郡南部消防組合、町消防団第二分団のメンバーによる防災講習(毛布を使った担架づくり・心臓マッサージ・AED操作体験・起震車)など盛りだくさんの内容で、大人から子どもまで楽しみながら、榎井地域の知識や防災の段取りを真剣に学んでいました。

しっかり学んで体を動かしたあとは、お待ちかねの炊き出しタイム!みんなおいしそうに榎井名物「榎の木丼」をほおぼっていました。



町内クラブ紹介①9 琴平町体育協会ゴルフ部



私たち体協ゴルフ部は、役員9名を中心とし、町内在住若しくは在勤者の約100名の登録メンバーによって活動しています。

メンバー同士のプライベートラウンドはもちろんのこと、主な活動として、年に一度実施される「琴平町民ゴルフ大会」を開催しており、本年度も5月10日に実施し参加者72名にて、盛大に行われました。

ゴルフは年齢関係なく生涯スポーツとして楽しめます。今年度参加者の中にも、80歳代の方もいらっしゃいました。

来年度の20回記念大会に向けて、参加者の全員が楽しんでいただけるような企画を役員一同で検討していますので、多数のご参加をお待ちしています。

情報ひろば

時日時 所場所 料料金 内内容 対対象 申申込み 問お問い合わせ
資資格 定定員 他その他

試験

自衛官採用試験案内

【自衛官候補生及び一般曹候補生】
時 お問い合わせ下さい。
対 18歳以上27歳未満の男女
申 9月8日(火)まで
【航空学生】
時 お問い合わせ下さい。
対 18歳以上(高卒)で21歳未満の男女
申 9月8日(火)まで
他 各種目とも香川県内で実施します。
問 自衛隊善通寺地域事務所
 ☎63・2363

催し

第8回ガーデンセミナー 「ガーデニングの方法」

時 7月12日(日)
 ①午前9時30分～午前11時45分
 ②午後1時30分～午後3時45分
所 坂出市番の州公園管理事務所
 (旧番の州プール西隣)
他 終了後、草花や樹木に関する園芸
 相談会もあります。(講師:樹木
 医 NPOかみは川西玉夫氏)
料 500円 定先着20名
申 6月28日受付開始。郵便又は
 FAX、Eメールで。(FAX43・5213)
問 坂出緩衝緑地管理事務所
 番の州公園5番地 ☎45・6820

こどもひろば2015 のりもののくに

時 7月18日(土)午前10時～午後4時
所 四国学院大学ノトス館
内 音楽劇、おはなし会等
料 無料 申不要
問 四国学院大学社会福祉学部 得永
 ☎080・3926・7251

四国学院大学オープンキャンパス

時 7月18日(土)午前11時～午後4時
所 四国学院大学
内 大学紹介、モデル授業、個別相談
 会、ワークショップ、キャンパス
 ツアー等。
他 無料送迎バスあり(要予約)。ま
 た、こどもひろば2015「のりも
 のくに」も同日開催。
問 入試課 ☎0120・459・433

満濃池森林公園 夏のネイチャーゲーム

時 7月20日(月・祝)
 午前9時30分～正午
所 満濃池森林公園
内 ネイチャーゲームを通じて、満濃池

森林公園で自然を肌で感じて、楽し
 みましょう。

料 無料
問 公園管理事務所 ☎57・6520

香川県立聾学校 「きこえとことばの相談会」

時 7月23日(木)午前9時～午後2時
所 香川県立聾学校
内 0歳児～高校生及び、その保護者等
料 無料
申 事前申込み必要
 (申込書は電話かHPより)
問 香川県立聾学校 廣瀬
 ☎087・865・4492

関節リウマチ講演会

時 7月25日(土)午後2時～午後4時
所 丸亀市保健福祉センター
内 RA医療における整形外科の役割
料 無料
問 牛田 ☎62・9398

目の見えない方・見えにくい方の ための福祉フェスタ2015

時 8月2日(日)午前10時～午後3時
所 社会福祉総合センター
内 講演会、福祉機器展、相談会、盲導
 犬体験歩行等
対 目の見えない方・見えにくい方、家
 族、関係者等
問 視覚障害者福祉センター 中口
 ☎087・812・5563

大相撲丸亀場所

時 10月20日(火)午前8時～午後3時
所 丸亀市民体育館
料 自由席3000円より
問 (公)丸亀市福祉事業団
 ☎23・1091

募集

シルバー会員の入会説明会

働く意欲があり、「生涯現役」を目
 指す方へ!健康のために身体を動か
 しましょう。仲間づくりのための同
 好会や各種講習会もあります。
時 7月15日(水)午後1時30分～
所 仲善広域シルバー人材センター
 (善通寺市ワークプラザ2階)
対 昭和31年3月31日以前に生まれた方
他 持参物がありますので、事前にこ
 連絡下さい。
問 (公社)仲善広域シルバー人材センター
 ☎75・0277

お知らせ

お礼

社会福祉協議会に御寄付頂いた方
 のご芳名をご披露させて頂き、厚く
 お礼申し上げます。

(5月1日～31日)

◎匿名様より金10,000円也。

平成27年度労働保険年度 更新について

労働保険(労災保険及び雇用保
 険)の年度更新は、6月1日から7
 月10日までの間となっております
 ので、事業主の方は、お早めに手続
 をお願いします。

電子申請もご利用になれます。

問 香川労働局総務部労働保険徴収室
 ☎087・811・8917

戦没者遺児による 慰霊友好親善事業のお知らせ

一般財団法人日本遺族会では、
 「戦没者遺児による慰霊親善事業」
 の参加者を募集しています。

時 実施地域により異なります。

詳細はお問い合わせください

対 先の大戦で父等を亡くした戦没者
 の遺児

料 10万円

他 集合場所までの往復交通費等が別
 途必要となります。

問 (財)香川県遺族連合会
 ☎087・831・6081

不正改造は犯罪です!

不正改造については、改造を実施
 すること、改造された自動車を走行
 させることの両方が法律により禁じ
 られており、これに違反すると整備
 命令の交付を受けたり、罰金等の対
 象となります。

国土交通省では、車両の安全確保
 及び環境保全を図るため、関係省
 庁、自動車関係団体等と協力して、
 「不正改造車を排除する運動」を全
 国的に展開しております。

皆様もぜひ、この機会に不正改造
 の防止についての理解を深めていた
 だき、その排除にご協力下さい。

不正改造車を見かけたら、下記ま
 で情報をお寄せ下さい。

問 不正改造車・黒煙110番
 ☎087・882・1355



5/13 男性の料理教室

総合センターで、食生活改善推進協議会による「男性の料理教室」が行われました。

この料理教室は、男性も自らの健康に気を配り、食の健康を見直そうと開催しています。

今回は16名の男性が参加し、ヘルスメイトの指導のもと数名のグループに分かれ、『オクラと肉味噌の“おにぎらず”、春巻き、アスパラのポタージュ、芋ようかん』を作りました。参加者からは「栄養もあり手の込んだ料理だったが、みんなで協力して楽しく作ることが出来ました。」との声が聞かれました。

次回は8月に開催予定です。料理の得意、不得意は問いませんので、皆さん、ぜひご参加ください。



5/20 保育まつり

町内全ての保育所と4,5歳児と、未就園児親子を対象とし、毎年開催しております合同運動会「保育まつり」が、雨天のためヴィスポことひらで行われました。

かけっこや玉入れ、わらべうた遊びといった定番の種目に加え、今年は「走れ、新幹線!」という対抗リレーを行いました。この種目は、あかね保育園児が全国各地の新幹線車両を、その特徴を捉えて作った「2人乗り新幹線」を使ってリレーするものですが、園児手作りの新幹線はどれも見事な出来栄で、他の保育園児たちも大喜びで乗車するなど好評だったようです。

各種目とも、子どもたちの歓声と笑顔が絶えず、子どもたちにとっては新しい友達と楽しく接することができた1日となりました。



5/15 中山敏之さんが空手世界チャンピオンに!

2015国際壮年空手道選手権大会壮年の部(46歳~50歳)72kg超級で優勝し、見事世界チャンピオンに輝いた中山敏之さんが、町長を表敬訪問しました。

中山さんはこれまで全日本大会など数々の大会で優勝を重ねてきましたが、世界大会の優勝は今回が初めてのことです。大会前、スパーリング中に右足を骨折していましたが、痛みをこらえながら大会に出場し、自分よりも体重が20kg重い相手とも戦って栄冠を掴みました。

現在、道場師範として空手を教えている中山さんは「子ども達や、周りの人から“世界一”と言われて実感が湧きました。これからも、空手の楽しさを子どもたちに伝え、我慢のできる子ども達を育てられるよう力を尽くしたい」とおっしゃっていました。



5/28 南部消防 潜水救助訓練

水難救助技術の向上を図り、夏場に多く発生する水難事故に対する救助活動を安全かつ効果的に行うため、仲多度南部消防署の潜水救助訓練が、もっこく池で行われました。救命訓練、水中無線訓練、潜水土同士が並行して捜索する訓練など様々な事態を想定し、地上隊と潜水隊との連携を密に行えるよう念入りに行われました。

片山消防長に話を伺うと、「現在消防署内には、潜水士の国家資格を持った署員が19名在籍しており、管内で3~4年に1度程度発生している水難事故に対し、迅速に救助活動できるよう訓練していますが、これからの時期キャンプや釣りなど水辺で遊ぶ際には、ご自身の安全に十分注意していただきますようお願いいたします。」とおっしゃっていました。

教育委員会

5月定例会報告



① 教育上の諸問題
③ 採択地区共同教科用図書選定委員会
7/2(木)(於:丸亀市)

「平成27年度中学校教科用図書仲多度地区選定協議会」
7/15(水) 13時30分
まんのう町役場 3階 会議室

② 「幼稚園・小中学校の町教委訪問を終えて」の
提言
琴平中学校(5/11)
南幼稚園(5/14)
北幼稚園(5/25)
榎井小学校(6/3)

③ 「小学校適正規模・適正配置等検討委員会」の
進捗状況について
② 連絡事項
① 「こんぴら子ども塾」について
校区別人数: 琴平小(76名)
榎井小(84名)
象郷小(97名) 2507名

② 要請による学校訪問 象郷小 6/5(金)
6月定例会 6/22(月)~6/23(火)
(一般質問6/23)
④ 北幼稚園・南幼稚園合同運動会
(JUNEまつり) 6/4(木)9時
苗田児童館前 ふれあい広場
PTA現地研修会(於:教育集会所)
: 講師: 書記長、教育長

3 その他

① 平成27年度地域教育行政懇談会及び意見交
換会の出席について
7/24(金) 仲多度合同庁舎
② 6月定例会教育委員会
6/26(金) 13時30分
③ 7月定例会教育委員会
7/23(木) 13時30分

問 教育委員会 ☎75・6715

こんぴら子ども塾

7月予定表

7月1日(水)

15時15分~16時15分

- ・ 琴小視聴覚室 宝さがしづくり
- ・ 山下農場 田んぼの生き物観察会
- ・ 象小理科室 科学工作

7月8日(水)

15時15分~16時15分

- ・ 琴小視聴覚室
ポケットティッシュケースづくり
- ・ 榎小理科室 子ども俳句
- ・ 山下農場 田んぼの生き物観察会
- ・ 象小理科室 科学工作

5月20日(水)、象郷小学校を皮切りに、町内三小学校でこんぴら子ども塾が始まりました。この事業は、地域の人たちが指導者となり、スポーツ・文芸・体験活動などいろんな種目を子どもたちとふれあいながら学んでいく活動です。

普段学校で習わないことを体験したり、異学年の友達と一緒に活動することで社会性を学びます。

地域のみなさん、一度こんぴら子ども塾を見に来てください。いつもこんぴら子ども塾の部屋からは元気な笑い声が聞こえてきます。明るく元気な琴平町の子どもたちを地域で育てていきましょう。



問 教育委員会 ☎75-6716

夏の青少年非行・被害防止県民運動期間

7月1日~8月31日



明日の郷土を担う青少年の健全育成は、町民のすべての願いであり責務でもあります。平成26年中に琴平署管内で補導した不良行為少年の総数134人のうち女子の数は23人でした。

行為別では、深夜徘徊が65人と全体の約48%を占めています。学識別では、有職少年に次いで高校生が40人と全体の約30%を占めています。

「深夜徘徊は少年非行の入口」少年非行は、罪悪感のあまり感じない「深夜徘徊」などの不良行為が徐々にエスカレートし重大な非行に至ることが多いと言われています。また、深夜徘徊をする事によって事件・事故の被害に遭う可能性が高くなります。

香川県では、青少年が補導される件数が多くなる7月と8月を「夏の青少年非行・被害防止県民運動期間」と定めています。

本町では、町民に非行防止の「スローガン」みつめよう、正しい行動「自分の未来」を浸透するため町役場北側に懸垂幕を設置して啓発を行います。

みなさん、青少年が健やかに育ち、犯罪や非行に陥らないよう地域社会全体で守りましょう！

問 少年育成センター ☎75・0919

刑法犯		認知件数	
県	下	琴平署管内	
H26年	前年比	H26年	前年比
8,802	▲462	165	▼18
検挙		補導人数	
県	下	琴平署管内	
H26年	前年比	H26年	前年比
705	▼18	8	▼38
不良行為少年		補導人数	
県	下	琴平署管内	
H26年	前年比	H26年	前年比
2,803	▼464	134	▼56

アルミ缶回収について(お願い)

琴平中学校では、卒業記念事業の一環として、保護者や地域の方々のご協力を得ながら、3年生を中心に全校生徒が「アルミ缶回収」に取り組んでいます。

ご町内の皆様、本事業にご理解とご協力をお願いいたします。

実施日 7月26日(日)

- お願い**
- ・アルミ缶・アルミ類のみ回収します。
 - ・午前8時までに見えるところにお出し下さるようお願いいたします。(近所の中学生在に取りにまいります。)



回収するもの

- アルミ缶 ★かさがるのでつぶしたものを
お出し下さい。
- アルミ類 (自動車のアルミホイール、アルミサッシ等)
★ガラス等はずしたものを
お出し下さい。

回収できないもの

- × すべてのビン類 × スプレー缶
- × スチール缶 × アルミ以外の金属類



問 琴平中学校 ☎73-4181

成人式のお知らせ

日時 平成28年1月3日(日)
午前10時30分

場所 総合センター2階 大ホール

対象者 平成7年4月2日～平成8年4月1日生
本町在住者及び町外転出者の中で
希望する方



町外転出者の方も
参加できます!

成人式には、学生等、町外に転出されている方も出席

することができます。事前に教育委員会にご連絡いただければ参加名簿に掲載し、ご案内致します。ご希望がありましたら教育委員会までご連絡下さい。(電話・FAXでも結構です。)

連絡期限 10月30日(金)

成人式の企画・運営スタッフを募集します。ご応募・お問い合わせ、お待ちしております。

応募期限 7月31日(金)

問 教育委員会 ☎75-6716/FAX 75-4120

Hamatamare カタマレ讃岐

ホームゲームのお知らせ 場所: 県立丸亀競技場

7/4^土
18:00開始
VS

7/12^日
18:00開始
VS

7/26^日
18:00開始
VS

愛媛FC ツエーゲン金沢 ギラヴァンツ北九州

ヴィスポことひら夏の短期教室開催のご案内

毎年、ご好評を頂いております夏の短期教室を今年も開催いたします。今年はスイミング短期教室はもちろん、新しい教室も開校致しました。オススメは、陸上教室と子どもからだづくり教室。お子様の運動能力の向上や潜在能力の引き上げを目的に運動を実施致します。

陸上教室

日時 7月12日(日)
19日(日)
26日(日)

定員 各10名

参加費 1回1,080円(税込)

※雨天の際は中止となります。



子どもからだづくり教室

日時 8月10日(月)
12日(水)
13日(木)の3日間

定員 12名

参加費 3,780円(税込) ※琴平町民価格

※雨天の際は中止となります。



短期教室についてのお問い合わせはお電話又はホームページをご覧ください。

ヴィスポことひら

検索 ☎75-0010



みんなの国保

国民健康保険税(以下「国保税」)は、国民健康保険(以下「国保」)に加入している方に賦課する税金で国保加入者がケガや病気をしたときの医療費に充てられる大切な財源です。納め忘れ等があったりすると医療費の支払いに支障をきたし、健全な運営が出来なくなります。必ず納期限内に納めましよう。

★国保税の計算方法

区分	計算基準	(参考)27年度の国保税率		
		医療分	支援金分	介護分※1
所得割額	前年中の総所得金額 - 基礎控除額(33万円)×	7.5%	2.2%	2.8%
資産割額	本年度の固定資産税額×	22%	8%	5%
均等割額	加入者数×	27,000円	8,100円	12,000円
平等割額	1世帯につき	26,000円	6,900円	10,000円
合計		(ア)	(イ)	(ウ)

国保税は、「医療給付」に充てる「医療分」、後期高齢者医療保険を支える「支援金分」、介護に充てる「介護分」で構成され、所得に応じた所得割額、資産に応じた資産割額、加入者一人ずつに掛かる均等割額、世帯に掛かる平等割額で計算させていただきます(上表)。

一年間の国民健康保険税(ただし、最高限度額 ※2まで)
 =(ア)医療分+(イ)支援金分+(ウ)介護分

※1 介護分は、40歳以上65歳未満の人のみ
 ※2 国保税の最高限度額は、85万円(医療分52万円、支援金分17万円、介護分16万円)

★納付方法

7月上旬に加入者のいる

★滞納ペナル

保険証を返還してもらい医療費全額自己負担となる資格証明書の交付、差し押さえなどの滞納処分を行うことがありますのでご注意ください。

★国保税の改正のお知らせ

★改正の概要

平成27年度の改正の要点は、「課税限度額の引き上げ」と「軽減対象となる範囲の拡大」の2点です。

①課税限度額の引き上げ

中間所得層の国保税負担の軽減を図るため、医療分、後期高齢者支援金分の課税限度額がそれぞれ1万円ずつ、介護分の課税限度額が2万円引き上げとなり、年額が合計85万円になります。

②軽減対象の範囲の拡大

均等割平等割(5割軽減及び2割軽減)の軽減判定所得の基準が拡大されました。

問 税に関するお問い合わせ

医療に関するお問い合わせ

健康推進課 ☎75・6705

税務課 ☎75・6702



香川県警察からのお知らせ

香川県警察では、振り込め詐欺などの被害を防止する観点から、県下の金融機関に対して、

おおむね70歳以上のお客様が200万円以上の現金をお持ち帰りになる場合
 お声かけをしていただき、
「預金小切手」でのお支払いを勧め
 ていただくようお願いしています。

なお、お客様のご都合で、小切手でのお支払いを拒否された場合には、誠に申し訳ありませんが、最寄りの警察署へご連絡をしていただき、振り込め詐欺被害の有無について再度確認をさせていただきます。

皆様の大切な財産を守るため、ご理解とご協力をお願いいたします。

問 琴平警察署 ☎75・0110



ACTことひら(町立ギャラリー) 7月の展示案内

展示場所:琴平町176番地
 展示時間:午前9時~午後5時30分
 ☎73-2655 休館日:毎週水曜日

さわやかフォトクラブ12
 写真展

展示期間 展示中~7月14日(火)

絵手紙展

展示期間 7月17日(金)~8月10日(月)



子育て情報



乳幼児相談 [ピヨピヨ広場]

7月28日(火) 総合センター1階

●第1部 乳児相談

受付時間	対象	内容
10時 ～ 11時30分	H27年4月生(3か月) H27年2月生(5か月) 1歳未満の乳児	身体計測、育児相談・ 情報提供、離乳食相談、 ブックススタートなど

●第2部 幼児相談

時間	対象	内容
13時30分 ～ 15時	1歳以上の幼児	育児相談、栄養相談など (計測は希望者のみ)

- ★町では、毎月ピヨピヨ広場(乳幼児相談)を行っています。
- ★子育てに役立つミニ講座も開催していますので、みなさんぜひピヨピヨ広場へお越しください。

～心のつながり～ 笑顔でつながる地域づくり

人と人之间には、コミュニケーションが欠かせません。琴平町母子愛育会では、声かけや見守り、交流や行事を通じて、仲間づくりを進めています。今回、お互いを高め合うような関係を作り、広げていくためのコミュニケーションに関する研修会を行います。この機会に、コミュニケーションの取り方を振り返り、身近な人との関係をさらによくし、新たな人間関係をよりよいものにしていきませんか。興味のある方はどなたでも参加可能です。ぜひ楽しく学びましょう。

日時 7月16日(木)
13:30～16:00 (受付:13:00～)

場所 総合センター 大ホール

講師 四国学院大学 社会福祉学科
教授 島影 俊英 先生

申し込み
7月9日(木)締切

聞く
伝える
見る



子育て マメ知識

今月のテーマ

赤ちゃんのスキンケア

暑く汗をかきやすい時期、あせもやかぶれ、湿疹などの皮膚トラブルがおこりやすい季節とも言えます。

●赤ちゃんの皮膚の特徴

- 薄くて傷つきやすい。
- 細菌などの有害物質が体に入らないようにする皮膚のバリア機能が未熟。
- 生後2～3か月から思春期前までは皮脂の分泌量が少ないため肌が乾燥しやすい。
- 乳幼児期は新陳代謝が盛んで汗をかきやすい。

●肌を健康に保つためには

- 肌を清潔に保ちましょう。
入浴は毎日行い、おしりや股、首のまわりは手のひらやガーゼで、やさしく洗い流しましょう。肌を洗ったあとは、タオルなどを軽くあてて水分を拭き取りましょう。
- 肌着は吸湿性がよいものを選び、こまめに替えましょう。
- つめを切って傷つけないようにしましょう。
湿疹にかゆみがあると、赤ちゃんが自分でひっかいて肌を傷つけてしまうことがあります。赤ちゃんの爪はまるく切って整えておきましょう。

●かさぶたは無理にはがさないようにしましょう。

赤ちゃんは、ホルモンの影響で、生後3か月前までは、皮脂分泌が盛んです。このため、髪の毛の生え際や眉毛に硬いかさぶたのようなものができることがあります。カサカサする程度の軽い症状なら石けんで汚れを落としてあげればよくなります。

入浴前にワセリンかベビーオイルなどをつけ、ふやかしてから洗いましょう。逆に、かさぶたがとれて黄色くジュクジュクするとそこから菌が入る可能性があるため病院で相談しましょう。

※オムツかぶれや湿疹等がひどい場合や、よくならない場合は、皮膚科または小児科に相談しましょう。

★この他にもお子さんのことばや発達、育児に関する悩みや不安などの相談の場を設けています。問 健康推進課 ☎75-6723

子育て支援センター「ひまわり」7月の予定



2日(木) リトミック 10:30～ 丸岡佳代子先生
身体測定

7日(火) 読み語り 10:30～ サークルあさっちゃん
七夕飾りを作る

9日(木) スクラップ・ブックング 10:00～ 松岡千穂さん
おはなし会 予約制 実費必要

14日(火) シャボン玉で遊ぼう
プール遊び 10:45～

16日(木) ミシン教室 10:00～ 白玖みどりさん
自由遊び・プール遊び 10:45～ 予約制 実費必要

21日(火) 異文化にふれよう
プール遊び 10:45～

23日(木) プール遊び 10:45～

28日(火) プール遊び 10:45～

30日(木) お誕生会
プール遊び 10:45～

■育児相談…面接相談(午前9時30分～
午前11時30分)

毎週火・木曜日(祝日を除く)
訪問相談 電話で予約(土日祝日を除く)

■園庭開放「おおぞら」(午前9時～午後4時)日祝日を除く
※園行事などで利用場所が限定される場合があります。

■対象…0歳児～就学前児(親子)

地域子育て支援拠点事業委託施設
あかね保育園子育て支援センターひまわり
電話相談 ☎75-6222

(午前10時～午後4時)(土日祝日を除く)

★携帯電話は <http://www.akane.or.jp/i/>にて、
パソコンは <http://www.akane.or.jp/>にて、予定が見られます。

※詳しくは、情報紙月刊「ひまわり」をご覧ください。

後期高齢者医療制度

被保険者証の送付について

現在、被保険者の皆様がお持ちの被保険者証は、7月末で有効期限が満了となります。

そのため、8月からご使用いただく新たな被保険者証を全ての被保険者に7月11日以降「特定記録郵便」(黄色の封筒)でお届けします。

※(7月21日以降、被保険者証がお手元に届かない場合は、配達状況を確認しますので、健康推進課へお申し出ください。

※香川県後期高齢者医療広域連合から、住民票に記載されている住所地へ送付します。送付先の変更等の個別対応は致しかねますので、住所地以外の送付をご希望の方は、事前にお近くの郵便局へ転送の届出を行ってください。

被保険者証

カードサイズで色は、『黄色で左右の端に桃色のライン』です。紛失等には十分ご注意ください。
※宛名等を記載している台紙から、被保険者証部分をはがし取ってご使用ください。

古い被保険者証との主な変更点

【表面】 両端が紫色から桃色に変更



被保険者証等を受け取ったら

被保険者証等に記載されている内容に間違いがないか確認してください。記載内容に相違がある場合は、お手数ですが、健康推進課へお申し出ください。

有効期限の切れた被保険者証の返還

現在お持ちの被保険者証は、8月1日以降使用できませんので、健康推進課までお返しいただくか、ご自身で破棄をお願いします。

限度額適用・標準負担額減額認定証

平成27年度の住民税が非課税の世帯に属する方は、申請により8月1日以降適用の「限度額適用標準負担額減額認定証」が交付されます。(平成26年度「限度額適用標準負担額減額認定証」をお持ちの方は、申請の必要はありません。※下記参照)

この認定証は、医療機関等の窓口に表示することにより、窓口での一部負担金や入院の際の食事代が減額されるものです。

なお、療養病床に入院している方は、食事代の負担額等が下表と異なりますので、お問い合わせください。

対象者

区分Ⅰ：被保険者が属する世帯員全員が住民税非課税で、世帯員全員の各所得金額(年金所得は控除額を80万円として計算。)が0円である方

区分Ⅱ：被保険者が属する世帯員全員が住民税非課税で、区分Ⅰ該当者以外

手続きに必要なもの

- 被保険者証
- 印かん
- 本人または世帯員が平成27年1月1日に町内に在

区分	食事代 (1食あたり)	1ヶ月の自己負担限度額	
		外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
一般	260円	12,000円	44,400円
区分Ⅱ	過去1年の合計入院日数が90日以内の場合	8,000円	24,600円
	過去1年の合計入院日数が91日以上の場合		
区分Ⅰ	100円		15,000円

※申請月から過去1年以内で、区分Ⅱの限度額適用・標準負担額減額認定を受けていた期間の入院日数 ※療養病床を除く

住していない場合、その方の平成27年度の非課税証明書(平成27年度住民税・課税所得証明書)

平成26年度(平成26年8月1日~平成27年7月31日)に「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けられていた方へ

平成27年度について、対象者の要件を満たす方には、新たな「限度額適用標準負担額減額認定証」を7月下旬に郵送しますので、新たに手続きをしていただく必要はありません。(世帯に所得未申告の方がいる場合は、申告したのち、市町窓口での申請が必要になります。)

区分Ⅱの方が、新たに91日以上入院があった場合は、「被保険者証」「印かん」「現在お持ちの限度額適用標準負担額減額認定証」「入院日数を確認できる領収書等」をお持ちのうえ、再度申請をしていただく必要があります。

健康推進課

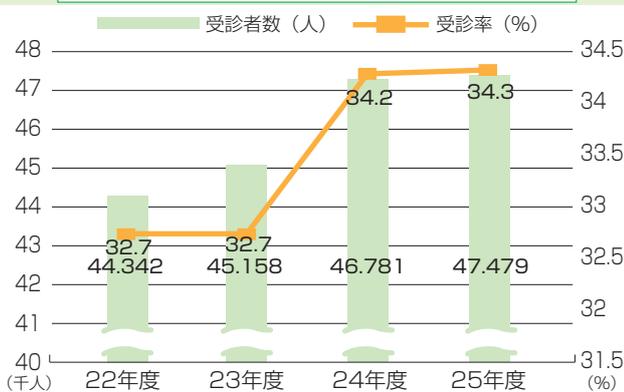
075・6705

香川県後期高齢者医療広域連合事務局

087・811・1866

後期高齢者医療広域連合事務局からのお知らせ

香川県後期高齢者健康診査受診者数等の推移



資料:香川県後期高齢者医療広域連合「健康診査受診率向上計画」

健康診査受診者数等の推移

健康診査受診率は制度開始直後と比べると高くなってはいますが、近年は横ばいになっています。健康診査事業は、様々な疾病を早期発見し、早期治療につなげていくことにより「健康寿命」(健康上の問題がなく日常生活を支障なく送れる期間)の延伸を図るものです。一人ひとりが自分の健康状態に関心を持ち、生活習慣を見直すことで、健康寿命の延伸と健康づくりに取り組みましょう。

“うどん”のようになが〜くたっしやに健康長寿



75歳の歯科健診が始まります



健康的な食生活を維持するためには、80歳になっても自分の歯を20本以上保つことが推奨されています(8020運動)。歯と口のケアは、むし歯や歯周病の予防だけでなく、全身の健康を守るためにもとても大切なことです。

例えば、口腔ケアを行うことで舌や唇などの機能が良くなり、おいしく食べられることで食事の量が増え、栄養状態の改善が図られます。また、高齢者に多い、だ液の中の細菌が誤嚥によって肺に入ることによって起こる誤嚥性肺炎の予防にもつながります。

平成27年4月1日時点で75歳の被保険者(昭和14年4月1日から昭和15年3月31日までの誕生日)の方は、後期高齢者医療制度で歯科健康診査を無料で受けることができます。対象者には広域連合から受診券を発送していますので、自分の口腔の状態を知るためにも必ず受診しましょう。

問 香川県後期高齢者医療広域連合 ☎087-811-1866

熱中症を予防するために

「熱中症」は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまくは働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内でなにもしていないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。

熱中症について、正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症を予防しましょう。

①室内では…

- *扇風機やエアコンで温度を調節する
- *遮光カーテン、すだれ、内水を利用
- *室温をこまめに確認
- *暑さ指数を参考に

②外出時には…

- *日傘や帽子の着用
- *日陰の利用、こまめな休憩
- *天気の良い日は、日中の外出をできるだけ控える

③からだの蓄熱を避けるために…

- *通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣服を着用する
- *保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、からだを冷やす



室内外を問わず、のどの渇きを感じなくてもこまめに水分を補給しましょう!

～熱中症の症状～

- めまい・立ちくらみ
- 手足のしびれ
- 筋肉のこむら返り・頭痛・吐き気
- 嘔吐・倦怠感・虚脱感・気分の悪さ(重症になると)
- 意識消失・けいれん
- からだの熱さ



熱中症が疑われる人をみかけたら・・・

- ★涼しい場所へ：エアコンが効いている室内や風通しのよい日陰など、涼しい場所へ避難させましょう。
- ★からだを冷やす：衣服をゆるめ、からだを冷やしましょう。(特に首の回り、わきの下、足の付け根など)
- ★水分補給：水分、塩分、経口補給液などを摂取しましょう。

問 健康推進課 ☎75-6723

人間ドック受検費用の一部を補助します

人間ドックを受けて、生活習慣病の予防、早期発見及び早期治療を行おうとする方に対し、人間ドック受検費用の一部を補助します。

対象者

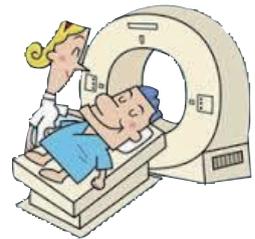
町内に住所がある40歳以上の方（年度内に満40歳になる方も含む）で、施行日（平成27年4月1日）以降に人間ドックを受けた方のうち次のいずれかの保険に加入されている方

- 琴平町国民健康保険の被保険者
- 後期高齢者医療の被保険者
- 社会保険被保険者の被扶養者（被用者保険）のうち、人間ドック受検に対する助成制度のない方

対象要件

次の条件をすべて満たす方

- 検査項目に琴平町が実施する特定健康診査の全ての項目が含まれていること。
- 同じ年度内に、他の健康診査及び各種がん検診等との重複受診がないこと。
- 人間ドックの結果を特定保健指導等に活用することに同意していただけること。
- 町税を完納していること。



補助金額

補助金額は、補助対象者一人につき15,000円

（但し、当該人間ドックに係る自己負担金額が補助金額に満たない場合は、自己負担金額とする。）

（補助回数は、当該年度において、補助対象者一人につき一回）

申請方法（提出書類）

- 1 琴平町人間ドック受検者補助金交付申請書兼請求書
- 2 医療機関が発行した人間ドックに要した費用の領収書（原本）
- 3 受検した人間ドックの結果表
- 4 保険証（写し）
- 5 町税の完納を証明する書類（①同意書欄の記名押印で代用可）

問 健康推進課 ☎75-6723

蚊に注意しましょう デング熱について

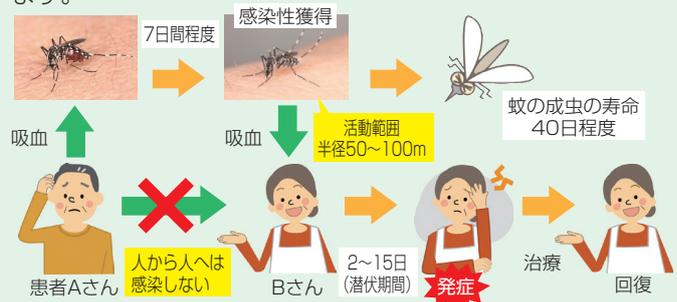
■ デング熱とは

● 昨年、東京の公園を訪れた人から、海外渡航歴のないデング熱患者が発生しました。

デング熱患者数



● デング熱は人から人へ直接感染することではなく、デング熱に感染した人の血を吸った蚊の体内でデングウイルスが増え、その蚊がまた他の人の血を吸うことで感染を広げていきます。



● 東南アジアや、南アジア、中南米など熱帯や亜熱帯の全域で流行しています。潜伏期間は2~15日で、多くは3~7日です。症状としては、発熱、発疹、頭痛、関節痛などがあります。予後は比較的良好ですが、ごくまれに重症化することがあります。

■ 治療方法は？

● ワクチンやウイルスに対する薬はないため、対症療法となります。

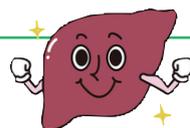
■ 予防方法は？

- 蚊に刺されないよう気をつける。
- 屋外では長袖・長ズボンを着用するなど、肌の露出をできるだけ避ける。
- 虫刺され防止薬を適切に使用する。
- 屋外だけでなく屋内も蚊の駆除を心がける。
- 蚊の幼虫の発生源を作らないように注意する。（蚊は水辺に産卵するため、下水溝、廃タイヤの中や水桶等にも注意が必要。）

※国内では、ヒトスジシマカ（ヤブ蚊）がデング熱を媒介する可能性があります。

問 健康推進課 ☎75-6723

7月28日は「世界肝炎デー」です



肝炎は国内最大の感染症の1つとされています。感染時期が明確ではないことや自覚症状がないことが多いため、適切な時期に治療を受ける機会がなく、本人が気づかないうちに肝硬変や肝がんへ移行する感染者が多く存在することが問題となっています。

もし肝炎ウイルスに感染していても検査を受けることで、早期発見、早期治療につながり肝硬変や肝がんといった深刻な症状に進行するのを防ぐことができます。

ご自分の身体の状態を知るために、これまでに肝炎ウイルス検査を受けたことのない方は、必ず一度肝炎ウイルス検査を受けるようにしましょう。

なお、琴平町で肝炎検査の助成制度があります。今年度の対象は下記の方になっていますので、この機会を利用してぜひ検査を受けてください。

実施日時 6月1日(月)～
8月31日(月)

※町内指定医療機関の休診日は除く

対象者

*下記のうち、琴平町に住所があり、
これまでに肝炎検査を受けたことのない方

昭和49年4月2日～昭和50年4月1日

昭和44年4月2日～昭和45年4月1日

昭和39年4月2日～昭和40年4月1日

昭和34年4月2日～昭和35年4月1日

昭和29年4月2日～昭和30年4月1日

対象の方には、5月に肝炎ウイルス検診の案内と受診券をお送りしています。
受診券は、切り取らずに医療機関窓口持参してください。

実施場所 町内指定医療機関(五十音順)

池田内科医院・岩佐病院・岩崎医院・
大浦内科消化器科医院・おにし病院・
森内科医院・山田外科医院

持参する物 肝炎ウイルス検診受診券(平成27年度医療機関用受診券)、健康保険証

※国民健康保険にご加入の方は、あわせて特定健康診査受診券もご持参ください。

自己負担金 無料



問 健康推進課 ☎75-6723

管理栄養士オススメ☆☆☆レシピ



枝豆とオクラの簡単和風ピザ

<栄養価> (1人当たり)
エネルギー 286kcal
たんぱく質 12.7g
脂質 16.1g



材料(4人分)

枝豆 200g
オクラ 6本
餃子の皮 12枚
大葉 6枚
梅干し 1つ
シーチキン 1缶
めんつゆ 大さじ2
オリーブオイル 大さじ2
ピザ用チーズ 50g

- ①オクラはさっと茹でて冷水にとり、冷めたら5mmの厚さに切る。枝豆は茹でたらサヤから出しておく。梅干しは種を取り、包丁で叩いて練り梅にする。シーチキンは油ぎりしておく。大葉は千切りにする。
- ②ボウルに①とめんつゆを入れ、混ぜる。
- ③餃子の皮にオリーブオイルを塗って、②を適量のせる。その上にピザ用チーズをかけて、トースターで焦げ目がつくまで焼いたら完成。

★オクラのネバネバ成分は水溶性食物繊維のペクチンであり、糖分の消化吸収の速度をゆるやかにし、血糖値を安定させてくれます。

★枝豆は「畑の肉」といわれる大豆の若いサヤを摘み取ったもので、ビタミンB1、B2を多く含んでいるので、糖質・脂質・たんぱく質をエネルギーに変える働きがあり夏バテ防止に最適です。

★おつまみにもおやつにもなる、夏野菜を使ったお手軽メニューです♪

問 健康推進課 ☎75・6723

※受診券を紛失された方は再発行をいたしますので、健康推進課までご連絡ください。



持ち物

町が発行する受診券、質問票、保険証、自己負担金（1,000円）

受診期間

町内指定医療機関 ※詳細は受診券に同封されている案内に記載しています。

実施期間

実施中～8月31日（月）

対象者

40～74歳の琴平町国保加入者

日本人の死因の約3割はメタボリックシンドロームをはじめとする生活習慣病であることをご存じですか？**特定健診は、生活習慣病に着目した健診**です。生活習慣病の原因は、暴飲暴食や運動不足などの悪い生活習慣です。**年に1回、特定健診を受診して、今の自分の健康状態と向き合みましょう。**



まだの方は
早めに受診を！
**受けよう！
特定健診**

40～74歳までの国民健康保険
ご加入のみなさまへ

あなたの健康を見直すチャンスです！

個別子宮頸がん検診(医療機関検診)のお知らせ



集団検診から個別検診への変更を希望される方は、受診券が必要となりますので、健康推進課までご連絡ください。

対象者 琴平町に住所を有する20歳以上の女性（隔年受診）

指定医療機関名 おおにし病院
住所 琴平町350番地10 **要予約**
連絡先 ☎75-5101
検診期間 7月1日(水)～平成28年2月29日(月)
(休診日を除く)

谷病院
善通寺市原田町1190番地 **予約不要**
☎63-5800
8月1日(土)～12月22日(火)
(休診日を除く)

時間 各医療機関の診療時間内

内容 問診、視診、内診及び子宮頸部細胞診

自己負担金 2,000円 *無料クーポン対象者は無料

持参物 子宮頸がん検診医療機関用受診券、健康保険証、無料クーポン券(該当者のみ)

結果 後日、医療機関での記録票の受け取りになります



問 健康推進課 ☎75-6723

7月の休日当番医・当番薬局

変更の際はホームページにご案内いたします。

日付	病院名(内科)	TEL	病院名(外科)	TEL	薬局名	住所	TEL	FAX
7月5日	大山内科医院	79-3311	山田外科医院	73-5211	NP吉野調剤薬局	まんのう町吉野1572-8	79-2666	79-3101
					駅前調剤薬局	琴平町170-4	56-4431	56-4432
7月12日	ふかだクリニック	73-2211	岩佐病院(外科)	73-3535	四條薬局	まんのう町四條179	58-8015	58-8016
					そうごう薬局 琴平店	琴平町榎井775-13	73-3781	73-3782
7月19日	いわさき循環器科内科クリニック	75-2700			なのはな薬局	まんのう町東高篠1377-1	75-2877	75-2844
7月20日	池田内科医院	73-2366			さくま調剤薬局	琴平町753-4	58-8850	58-8851
7月26日	森内科医院	73-4188			駅前調剤薬局	琴平町170-4	56-4431	56-4432

小児救急電話相談 電話番号：#8000 または 087-823-1588 毎日19時～翌朝8時

休日・夜間の急な子どもの病気について、小児科医師・看護師から症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスを受けられます。

自分のために、家族のために。

健康寿命を目指そう!

地域包括支援センターだより



介護予防講演会



介護予防

★「知って安心!認知症」★

85歳以上の4人に1人が「認知症」と言われる今様々な立場で認知症と向き合う機会が増えていくことが予想されます。しかし、**認知症は誰もがかかる可能性のある脳の病気**であるということを正しく理解し、それに対してうまく対応できれば、もし自分が、もし家族が認知症になっても穏やかな生活を送ることが出来るのです。

そこで今回、今後の生活にお役立ていただけるよう、認知症についての講演会を開催します。

定員(約100名程度)を上回った場合は、申込みを締め切らせて頂きます。

日時 7月30日(木)
14:00~15:30

場所 総合センター2階大ホール

講師 大杉脳神経外科医院
副院長 大杉 敦彦 先生

参加費 無料

申込開始!



脳力向上!頭のげんき塾

脳を鍛え、脳の機能の活性化に。毎月頭の体操(ゲーム・指体操・計算・講座)をしませんか。まずは地域包括支援センターにお申し込みを!!

日時 8月から毎月1回開催
第1水曜(12月のみ第2水曜)
9:30~11:30

場所 総合センター

健康太極拳

深呼吸をしながら、心と体のバランスを整えてみませんか?新規加入者募集!

心も体もリフレッシュ!

日時 7月14日(火)
13:30~15:00

場所 総合センター1階集会室
(体験可・保険代のみ必要です)



認知症
キャラバンメイト
通信

オレンジリングの輪「認知症の人や家族を見守る応援者」が広がっています!



認知症サポーター養成講座を実施しました!

4月16日に前田歯科医院、5月8日に小路ひだまり会の皆さまに、認知症サポーター養成講座を受講していただきました。認知症に関する琴平町の実情や、認知症の診断・治療についてお話しし、認知症の方との接し方を劇を交えながら知っていただきました。

今後も認知症キャラバンメイトが皆さまのお近くまで参りますので、認知症を理解する機会としてぜひお声かけください。

(1か月前までにご依頼いただきましたら、日程を調整させていただきます。)



問 地域包括支援センター ☎75-6880



7月 ことひらカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
7月のおもな町税等の納期 固定資産税 2期 国民健康保険税 1期 介護保険料 1期 後期高齢者医療保険料 1期 <small>総合センター ゆうあいの家 苗田ティサービスセンター ふれあいセンター(旧JA象郷) 仲南農改センター 琴南農改センター</small>			1 健康体操教室 13:30～15:00 <small>総合</small>	2 ほっとひといき琴平 10:00～13:00 <small>総合</small>	3 胃がん検診 <small>ふせ</small> 8:15～11:15受付 いきいき健康教室 10:00～11:30 <small>総合</small> 子宮頸がん検診 13:45～15:30受付 <small>ふせ</small>	4
5 胃がん検診 8:15～11:15受付 <small>総合</small>	6 健康相談 10:00～11:30 <small>総合</small> 健康相談 13:30～14:30 <small>デイ</small>	7 親子のわんわん教室 9:30～11:30 <small>総合</small> ことひらまちかど体操⑥ 10:00～11:30 <small>総合</small> ことひらころばん塾③ 13:30～15:30 <small>総合</small>	8 健康体操教室 13:30～15:00 <small>総合</small>	9 ほっとひといき琴平 10:00～13:00 <small>総合</small> こころの健康相談 14:00～要予約 <small>仲南</small>	10 いきいき健康教室 10:00～11:30 <small>ゆ家</small>	11
12	13	14 ことひらまちかど体操⑦ 10:00～11:30 <small>総合</small> 健康太極拳 13:30～15:00 <small>総合</small> ことひらころばん塾④ 13:30～15:30 <small>総合</small>	15 健康体操教室 13:30～15:00 <small>総合</small>	16 ほっとひといき琴平 9:30～13:00 <small>総合</small> 愛育会主催講演会 ～心のつながり～ 笑顔でつながる地域づくり 13:30～16:00 <small>総合</small>	17 いきいき健康教室 10:00～11:30 <small>総合</small>	18
19	20 海の日 月・木 可燃ごみ 収集地区 臨時収集あり	21 ことひらまちかど体操⑧ 10:00～11:30 <small>総合</small> ことひらころばん塾⑤ 13:30～15:30 <small>総合</small>	22 まちの保健室 10:00～12:00 <small>ゆ家</small> 健康体操教室 13:30～15:00 <small>総合</small> 琴平町議会議員選挙 期日前投票 (25日まで)	23 ほっとひといき琴平 10:00～13:00 <small>総合</small> こころの健康相談 14:00～要予約 <small>琴南</small>	24 いきいき健康教室 10:00～11:30 <small>ゆ家</small>	25
26 琴平町 議会議員選挙 投票 7:00～20:00 各投票区 開票 20:30～ 琴平小学校体育館	27	28 ピョピョ広場 (第1部)乳児相談 10:00～11:30受付 (第2部)幼児相談 13:30～15:00 <small>総合</small> ことひらまちかど体操⑨ 10:00～11:30 <small>総合</small> ことひらころばん塾⑥ 13:30～15:30 <small>総合</small> ことばと子育て相談 13:30～要予約 <small>総合</small>	29 健康体操教室 13:30～15:00 <small>総合</small>	30 介護予防講演会 「知って安心認知症」 14:00～15:30 <small>総合</small>	31 	

発行:琴平町役場総務課
 香川県仲多度郡琴平町榎井8-17-10
 TEL(0877)75-6701 FAX(0877)73-2120

琴平町ホームページアドレス
 琴平町メールアドレス
 URL: http://www.town.kotohira.kagawa.jp
 E-mail:kotohira@town.kotohira.lg.jp

7月の相談日

相談種別	日時	場所
ふれあい相談	毎週月～土曜日 午前10時～午後3時	地域福祉ステーション
弁護士相談	7月22日(水) ☎75-1371 午後1時30分～3時30分(要予約)	地域福祉ステーション
少年相談	月～金曜日(祝日以外) 午前9時～午後5時	少年育成センター
行政相談	7月15日(水) 午前10時～午後3時	総合センター
法務相談	7月9日(木)・16日(木) 午前10時～午後3時	総合センター
障害者生活支援相談	7月23日(木) 午前9時～正午	総合センター
地域療育相談	7月2日(木) 午後1時30分～4時30分	総合センター

交通事故

種別	月・計	5月	累計
発生件数		4件	28件
傷者		6人	33人
死者		0人	0人

(琴平警察署)

火災・救急

種別	月・計	5月	累計
火災		1件	2件
救急		59件	290件

(仲多度南部消防署)

琴平町の現況 (平成27年5月末現在)

■人口 9,272人 (前月比-11人)
 男 4,264人 (前月比-8人) 女 5,008人 (前月比-3人)

■世帯数 3,743世帯 (前月比-1世帯)